

評価基準

審査項目（審査の視点）		評価のポイント	配点	
1	事業者等の実績	事業者の不動産取引等に関する実績	・不動産取引に係る営業年数、取引実績等について、年数、件数、規模などは業務を行うに当たり妥当なものか。	5
2		業務従事者(※1)の不動産取引等に関する実績	・配置される業務従事者の経験年数、仲介実績などは業務を行うに当たり適正なものとなっているか。 ・経験や年齢等から迅速な対応が可能な体制となっているか。	5
3	業務体制	業務従事者の配置	・人員配置及び業務に必要な資格等の保有状況は適切か。 ・繁忙期の増員体制の有無及び規模はどうか。	5
4		事務処理の体制	・事務所の設置場所や連絡手段など、市及び指定管理者との連絡体制は適正なものになっているか。	5
5	事務処理計画	工程管理	・円滑な移転支援が行われるようなスケジュールや工程上の工夫がなされているか。	10
6		移転対象者への対応 ・個人情報管理	・移転対象者の負担軽減や不安解消等の配慮がなされているか。 ・個人情報を漏洩しない環境や対応が図られているか。	20
7		提案された委託料割合【移転調査費】	・以下の計算式にて算定する。 $\left(\frac{\text{提案事業者のうち最も低い見積額}}{\text{当該提案事業者の見積額}} \times 5 \right)$ ※ 評価数については、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示する。	5
8	提案された委託料割合【移転支援費】	・上記7の計算式による。	5	
9	その他	プレゼンテーション審査	・企画提案書は、分かりやすく具体的に記載されているか。実現可能な内容であるか。 ・分かりやすい説明となっているか。 ・業務に対して意欲があり、業務内容を理解しているか。 ・コミュニケーション能力はどうか。誠実さを感じるか。 審査員の質問に的確に答えているか。	20
10		独自の提案・工夫	・業務の履行に対して、上記項目以外の提案や工夫がなされているか。 ・実現可能な提案内容となっているか。	20
合計			100	

※1 業務従事者とは、責任者及び担当者をいう。

評価基準の配点割合

審査項目			評価基準及び評価点					
			A	B	C	D	E	F
			高い能力を有している	十分な能力を有している	標準	能力が不足している	任せることが不安である	未記入
1	実績	事業者の不動産取引等に関する実績	5		3		1	0
2		業務従事者の不動産取引等に関する実績	5		3		1	0
3	業務体制	業務従事者の配置	5		3		1	0
4		事務処理の体制	5	4	3	2	1	0
5	事務処理計画	工程管理	10	8	6	4	2	0
6		移転対象者への対応・個人情報管理	20	16	12	8	4	0
7		提案された委託料割合【移転調査費】	5点満点					
8		提案された委託料割合【移転支援費】	5点満点					
9	その他	プレゼンテーション審査	20	16	12	8	4	0
10		独自の提案・工夫	20	16	12	8	4	0